

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	令和2年6月5日	決裁	令和	年	月	日
議長	副議長	局長	次長	係長	主査	担当				文書取扱主任		

## 第 8 回 厚生常任委員会 会議録

開催年月日	令和2年5月7日（木曜日）	開会 10時26分	閉会 10時38分
開催場所	第二・第三委員会室		
出席委員	三上、佐々木、堀、木下、山口、山本、安樂、田村、	事務局	竹谷事務局長
	水口、東元、正副議長		深村次長
欠席委員			池田主査
説明員	別紙のとおり		
議件	別紙のとおり		
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。		
	(1) 滝川市税条例の一部を改正する条例について		
	(2) 障害者支援事業所による訓練等給付費の不正受給事案について		
	2 その他について		
	なし		
	3 次回委員会の開催について		
	正副委員長に一任することに決定した。		
	上記記載のとおり相違ない。 厚生常任委員長 三上裕久 ㊞		

令和2年4月30日

滝川市議会議長 関 藤 龍 也 様

滝川市長 前 田 康 吉

厚生常任委員会への説明員の出席について

令和2年4月16日付け滝議第17号にて通知のありました第8回厚生常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いいたします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いいたします。

記

滝川市長の委任を受けた者

市民生活部長	浦 川 学 央
市民生活部保険医療課長	原 田 暢 裕
市民生活部保険医療課長補佐	大 橋 晃 久
市民生活部保険医療課係長	佐 藤 彰 真
市民生活部保険医療課主任主事	栗 木 康 隆
保健福祉部長	和 田 英 昭
保健福祉部福祉課長	土 橋 祐 二
保健福祉部福祉課長補佐	山 本 真 紀 子
保健福祉部福祉課係長	林 裕 樹

(総務部総務課法制文書係)

第8回 厚生常任委員会

日 時 令和2年5月7日(木)  
午前10時30分～  
場 所 第二・第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶(委員動静)

1 所管からの報告事項について(◎印は議案関連)

《市民生活部》

◎(1) 滝川市税条例の一部を改正する条例について

(資料) 保険医療課

《保健福祉部》

(2) 障害者支援事業所による訓練等給付費の不正受給事案について

(資料) 福祉課

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

## 第 8 回 厚生常任委員会

R2.5.7 (木)10:30～

第二・第三委員会室

開 会 10:26

委員長 第8回厚生常任委員会を開会いたします。

### 委員動静報告

委員長 委員動静ですが、全員出席となっております。傍聴は、渡邊議員、寄谷議員です。報道関係はございません。本日は議長、副議長の出席をいただいております。

### 1 所管からの報告事項について

委員長 それでは(1)、滝川市税条例の一部を改正する条例について説明をお願いいたします。

#### (1) 滝川市税条例の一部を改正する条例について

栗木主任主事 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。なお、こちらは議案関連となっておりますので、ご配慮願います。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

それでは次に、(2)、障害者支援事業所による訓練等給付費の不正受給事案について説明願います。

#### (2) 障害者支援事業所による訓練等給付費の不正受給事案について

林係長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

田 村 この不正受給の問題ですが、このことが発覚したのはどういうところで発覚されたのですか。内部告発だとか書類審査だとかお伺いします。

林係長 警察からの報告によりますと、他市町の通所されている方からの通報があったということで、おっしゃる言い方によりますと内部通報等、利用者さんからの通報により事案が事件化されて、捜査が進められたと伺っております。

田 村 滝川市としては、この砂川の就労継続支援にはどれぐらいの関わりを持っているのですか。

林係長 この不正が行われました機関につきまして、当市で支給決定している利用者さん4名が通所してございまして、そのうちの1人が不正という形になってございます。

委員長 ほかに質疑ございますか。

山 本 全てに対して言えることなのですかけれども、市として通所している全ての事業所に、時々でも結構なのですかけれども、実態調査ということは市独自で行っているのでしょうか。

林係長 通所している利用者さんも数多く、事業者さんも多く、我々のほうで実態調査を実施しているということではできておりません。

土橋課長 補足なのですかけれども、林係長がご答弁させていただいたのは、大前提としまして、指導監督実態把握調査に入る権限を持った機関というのが北海道になりますので、私どもには強制的な権限がない中で、北海道等と連携を取りながら

委員 長 日々実態の把握に努めているところです。  
ほかに質疑ございますか。  
(なしの声あり)

委員 長 この件は報告済みといたします。

委員 長 **2 その他について**  
2、その他について何かございますか。  
(なしの声あり)

委員 長 **3 次回委員会の日程について**  
次回委員会の日程ですが、委員長、副委員長に一任でよろしいですか。  
(異議なしの声あり)

委員 長 それでは、第8回厚生常任委員会を閉会いたします。  
閉 会 10:38